

別紙 3

宇都宮市サン・アビリティーズ自動扉開閉装置保守点検業務標準仕様書

1 場 所

業務の対象は、次のとおりとする。

- (1) 所在地 栃木県宇都宮市屋板町 2 5 1 番地 1
- (2) 施設名 宇都宮市サン・アビリティーズ

2 期 間

業務の期間は次のとおりとする。

- (1) 期 間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 1 1 年 3 月 3 1 日まで

3 内 容

自動扉開閉装置の機械各部の本体及び構成部品（駆動装置・扉懸架部・操作部・制御装置）の点検調整，自然消耗品の修復及び部品交換，障がい機器の修復及び分解整備を期間内に年 2 回（6・12 月）実施する。

4 主要整備内容又は主要対象物件

寺岡式自動扉両引き 1 0 0 K	2 台
寺岡式自動扉方引き 6 0 K	2 台
寺岡式自動扉方引き	2 台

5 補 償

コントローラーユニットの基盤, リレー交換及び緊急保守点検は修理費用を無料とする。